

班内回覧

令和5年4月27日

自治会の皆様へ

日本赤十字社会費納入のお願いについて

◇日本赤十字社会費

1 概要

日本赤十字社は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っています。災害が発生いたしますと、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、その活動は地域と密接なかかわりを有しており、国内だけでなく世界の平和と人類の福祉のため、人道と博愛を旗印として、たゆみない活動を続けています。

皆さまに納めていただいた会費は、物資の備蓄やボランティアの育成、市内小中高校等の救急法講習事業、献血事業等のために使われており、昨年甚大な被害が出た令和4年台風第15号などの災害の際には、要請があった市町に、災害救援品である安眠セット、緊急セット、タオルセット、毛布を搬送するなどにより、いち早く災害救護活動、復旧支援活動を行うことができました。

強制ではありませんので活動の趣旨や内容に御理解をいただければ、今年度も以下の金額を目途に、5月から7月にかけて、納入していただきますよう御協力をお願いいたします。

◇日本赤十字社会費・・・・・・・・・・1世帯 500円

2 令和4年度会費収支報告

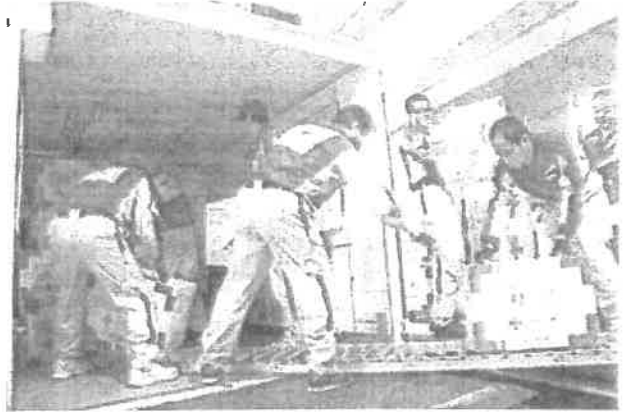
○収入 納入件数 23,089件 納入金額 11,610,100円（日赤奉仕団含む）

○支出 日本赤十字社活動事業費 9,741,100円
袋井市地区事務費 1,200,178円、袋井市地区事業費 567,969円（血液事業費 80,892円、赤十字奉仕団費 200,550円 他）

3 日本赤十字社の活動写真



日本赤十字社の活動写真（続き）



<令和4年台風第15号における日本赤十字社の活動写真>



災害救援品の配送



静岡市清水区の浸水被害の様子

担 当	市民生活部しあわせ推進課社会福祉係
電 話	0538-44-3121（直通）
E-mail	shiwase@city.fukuroi.shizuoka.jp